

再々評価調書

事業名	農空間整備事業（広域営農団地農道整備事業）「岩湧地区」				
担当部署	環境農林水産部農政室整備課農空間整備グループ（連絡先 06-6944-6751）				
事業箇所	河内長野市清水～日野				
再々評価理由	社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた				
事業概要	目的	南河内地域から泉州地域に至る基幹的農道網の一環として、河内長野市南部の急峻な山地により分断された農業集落や農地を相互に結びつける農道を整備し、農産物の輸送体制の強化、地域交流の促進及び生活利便性の向上等を図ることにより、農業・農村地域の振興と定住環境を改善する。			
	内容	総延長 L = 5.52 km (5.70 km) 幅員 W = 9.0 m 道路築造工 L=4,573m (4,910m) 橋梁工 2橋 L=237m (1橋 150m) 隧道工 2箇所 L=710m (550m) 【計画路線の一部見直し理由】 ・当初計画路線の未施工区間の土地（約400名の共有地）について、早期取得が困難となったことから、事業の早期完了を図るため、計画路線の一部見直しを行った。併せて、建設発生残土の抑制などにより事業費の縮減を図った。			
	事業費	全体事業費：約107.6億円(約87.2億円)内投資済事業費：約67.9億円(約44.5億円) （内訳）用地費約17.7億円(約17.1億円)(内訳)用地費約10.3億円(約6.6億円) 工事費約85.3億円(約65.9億円) 工事費約54.9億円(約37.0億円) 調査費等 4.6億円(約4.2億円) 調査費等 2.7億円(約0.9億円)			
		【事業費の変更理由】	【工事費の内訳】		
		・建設発生土を利用し、隣接する谷地を埋立て、ほ場整備を行う計画であったが、地権者の合意形成が整わず、やむを得ず残土を地区外に処分せざるを得なくなったため、工事費が13.5億円増加の見込みとなる。	道路工	約56.3億円(約44.6億円)	
		・事業区域内に想定外の悪い地質が存在し、法面保護工等の新たな対策を講じる必要が生じたため、工事費が4.9億円増加した。	橋梁工	約10.1億円(約5.8億円)	
		・計画路線の一部見直しにより隧道工が4.8億円、橋梁工3.5億円増加した。一方、残土処分費の縮減により8.5億円、ナメシ谷水路整備の取り止めにより3.6億円減少した。	隧道工	約18.9億円(約15.5億円)	
	()内の数値は前回評価時点のもの				
事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】 ・昨年度より、関係機関と事前協議を進めている。 【事前評価時に予測した事業費変動要因の状況】 ・隧道工、橋梁工の施工に伴い、土質状況により事業費が変動する可能性がある。 【計画変更の予定】事業計画変更に係る土地改良法手続済（H20.10.29）				
維持管理費	- 円/年（事業完了後、施設は河内長野市が管理する。）				
上位計画	・大阪府新農林水産業振興ビジョン（H14.3） ・大阪府農空間整備基本方針（H14.7） ・おおさか農空間づくりアクションプラン（H17.3）				
関連事業	交流ネットワーク総合整備事業「河内長野・和泉地区」（本事業の建設発生土を活用した盛土工法によるほ場整備を実施）				
事業の進捗状況	経過	事前評価時点 (評価なし)	再評価時点 (H16)	再々評価時点 (H20)	分析
	事業採択年度	H6	H6	H6	大阪府財政再建プログラム案により事業費配分を見直した。
	事業着工年度	H8	H8	H8	
	完成予定年度	H16	H20	H25	
進捗状況		用地：38.6% (5.9ha/15.3ha) 工事：56.1%	用地：66.0% (10.7ha/16.2ha) 工事：64.1%	道路工L=1,660m着工済	道路工L=2,990m着工済

今後の事業進捗の見直し	・変更路線の関係地権者より、境界確定等の協力を得ていることから、今後速やかに具体的な用地買収交渉・用地取得を行い、事業の進捗を図る。 【新たなコスト縮減や代替案等の可能性】 ・未施工区間の路線を一部見直し、盛土区間を設け、建設発生残土の搬出量を抑えることにより、工事費の縮減を図っている。また、盛土を行うことにより用地買収面積を抑え、用地費の縮減を図っている。
-------------	--

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	事前評価時点	再評価時点	再々評価時点	分析
		1.大阪の農空間の状況 農業振興地域面積 33,000ha 農地面積 17,400ha 2.地域の状況 河内長野市人口 114,567人 隣接5集落 5,949人 3.南河内地域の「農」に関する状況 農家戸数 8,505戸 市民農園数 70ヶ所 朝市・直販所数 14ヶ所 4.周辺道路の状況 国道371号 混雑度 2.07(H6) 1.95(H9) 1.84(H11)	1.大阪の農空間の状況 農業振興地域面積 33,000ha 農地面積 15,000ha 2.地域の状況 河内長野市人口 121,395人 隣接5集落 5,590人 3.南河内地域の「農」に関する状況 農家戸数 6,982戸 市民農園数 93ヶ所 朝市・直販所数 20ヶ所 4.周辺道路の状況 国道371号 混雑度 2.07(H6) 1.84(H11) 2.02(H17)	1.大阪の農空間の状況 農業振興地域面積 32,561ha 農地面積 14,400ha 2.地域の状況 河内長野市人口 117,314人 隣接5集落 5,511人 3.南河内地域の「農」に関する状況 農家戸数 6,072戸 市民農園数 80ヶ所 朝市・直販所数 16ヶ所	農地面積は減少傾向にあるものの「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」(平成20年4月施行)を制定し、農地の保全・活用を図り、農地の減少を抑制する。 人口については概ね横ばい傾向である。 農家戸数、市民農園数、朝市・直販所数とも減少傾向にあるものの、新たに「道の駅かなん(河南町H16.4)」、「あすかてくるで(羽曳野市H19.6)」がオープンし、年間約15億円の売上げがあり、都市住民のニーズが高い。 国道371号線の混雑度は、依然として高い状況にある。
地元等の協力体制	地元市である河内長野市からの要望であり、事業に協力的である。	隣接集落は、早期事業完了を望んでおり、事業推進に協力的である。	河内長野市及び沿道自治会から事業の早期完成を求める要望書が提出されており、事業推進に積極的である。 また路線の一部見直しに伴い、地元説明会を開催し、事業推進の協力及び理解が得られるよう鋭意調整を図っているところである。 なお変更路線について、買収予定地、隣接地の地権者に対し、境界確定等の協力を既に得ており、今後速やかに具体的な用地買収交渉を行う予定。	平成25年度の完成に向け、引き続き地元協力を得て、事業の進捗に努める。	

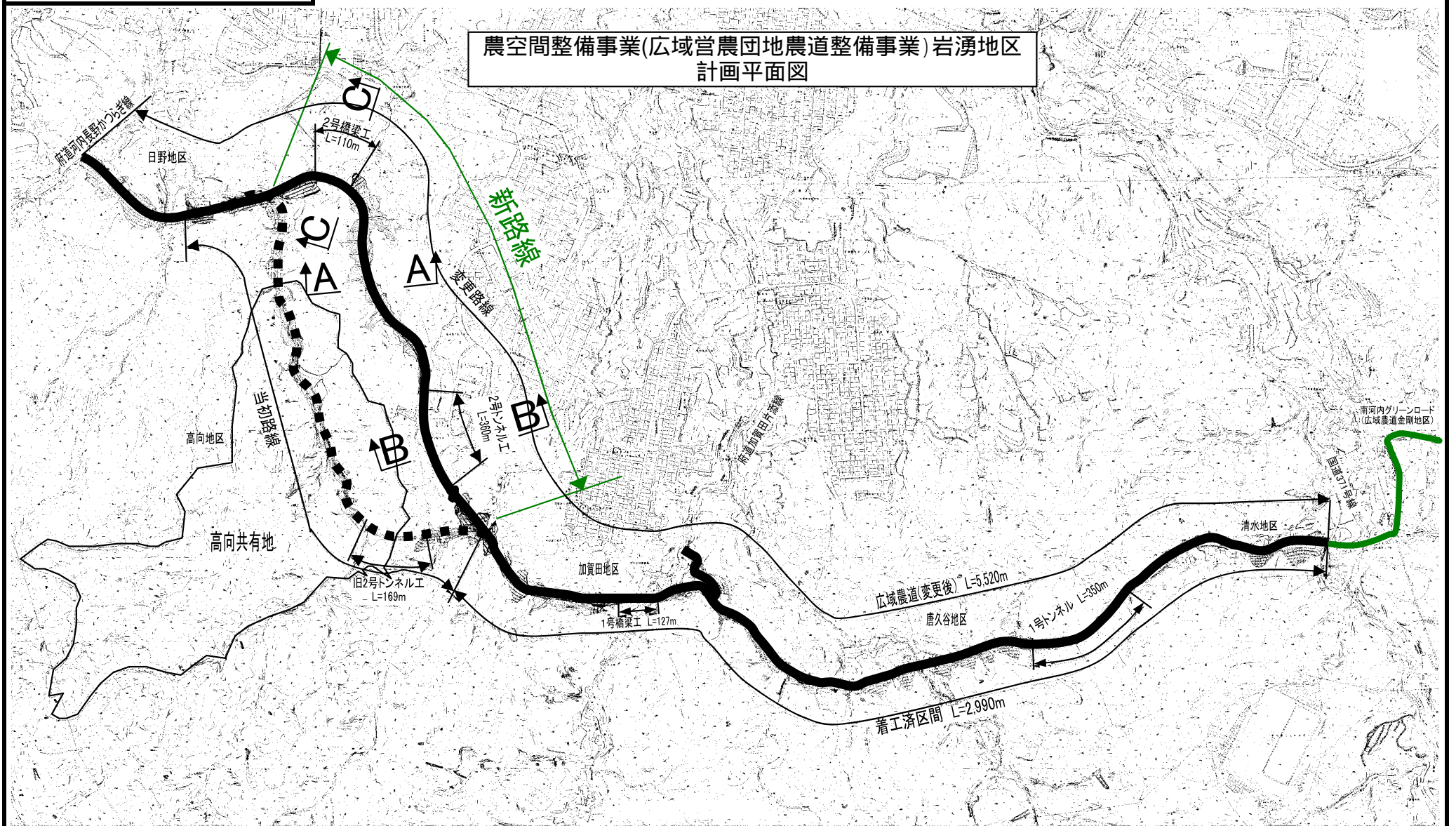
		事前評価時点での状況		再評価時点での状況	再々評価時点での状況(変更点)	分析
			備考			
事業効果の分析	費用便益分析		<ul style="list-style-type: none"> 具体的な便益効果 走行経費の効果(時間短縮による走行経費の節減) 生活環境の改善(道路による周辺立地条件の改善) 受益者 地域住民、府民、農家 	<ul style="list-style-type: none"> B/C = 2.77 総便益 B = 241.4億円 総費用 C = 87.2億円 算出根拠 農林水産省「解説 土地改良の経済効果」 国土交通省「費用便益分析マニュアル(案)」 CVM法、トラベルコスト法 	<ul style="list-style-type: none"> B/C = 2.29 便益総額 B = 246.1億円 走行経費節減便益 約95.0億円 快適性利便性向上便益 約126.8億円 地域間交流促進便益 約7.2億円 安全性向上便益 約17.1億円 総費用 C = 107.6億円(建設費) 算出根拠 農林水産省「解説 土地改良の経済効果」 国土交通省「費用便益分析マニュアル(案)」 CVM法、トラベルコスト法 	<p>計画時点では費用便益の分析手法が確立されておらず、算出していない。</p> <p>総便益(B)は再評価時点と概ね同等(係数等修正のみ)</p> <p>B/Cは総費用(C)が増加したため、若干低くなっているものの、事業効果は依然として認められる。</p>
	その他の指標(代替指標)					
	定性的分析	<p><安全・安心></p> <p>安全で新鮮な農産物の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 南河内地域で生産された安全で新鮮な農産物の提供 災害発生時の緊急輸送路、迂回路の確保 <p>【受益者】</p> <p>地域住民、府民、農家</p> <p><活力></p> <p>地域全体の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地、林地の維持管理作業の向上 谷筋間の生活圏の連携・交流を促進 市域ネットワークの確立 <p>【受益者】</p> <p>地域住民、府民、農家</p> <p><快適性></p> <p>農山村地域の豊かな自然環境の維持・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然体験活動等への参画機会の増大 幹線道路とのアクセス改善による生活利便性の向上 <p>【受益者】</p> <p>地域住民、府民</p>	変更点特になし	変更点特になし		
自然環境等への影響と対策	<p>道路法面の緑化により、緑の回復に努める。</p> <p>掘削による発生土を有効活用し、営農条件の悪い周辺農地を改善する。</p> <p>事業区域を行動範囲とする猛禽類(オオタカ)については、モニタリング調査を行うとともに、専門家の意見等を踏まえ事業を進める。</p>	<p>道路法面保護工として、種子の吹き付けを行っている。</p> <p>残土を活用し、1.7haの農地を整備した。</p> <p>平成12年からモニタリング調査を9回実施した。</p>	<p>現地の表土を活用した法面吹付工法の採用</p> <p>また現地の伐採木をチップ化し法面吹付材として流用(現況の自然環境を回復)</p> <p>再評価時点で実施済</p> <p>平成12年からモニタリング調査を毎年実施している。</p> <p>小動物がはい上られる構造とした水路整備を実施した。</p>	<p>吹き付けを実施した法面では、緑が回復している。</p> <p>概成道路沿線では、耕作機械による営農が可能となった。</p> <p>平成12年より工事実施区間でも継続的に猛禽類(オオタカ)の営巣を確認している。</p>		
その他特記すべき事項			<p>都市と農村との交流促進並びに本事業の府民への情報発信、啓発活動の一環として、工事完成区間においてトンネル内でのコンサートやドングリの苗木の植樹、ジャガイモ掘りなどを行い、多くの府民が地域に親しんでもらえる「農のウオ・キング」イベントを実施した。</p> <p>また地域住民と行政が一体となって植樹帯に花を植えるなど、府民との協働によるきれいな農道、農空間づくりを積極的に進めている。</p>			
前回評価時の意見具申・府の対応方針の概要		<p>【意見具申】本事業については「事業継続」とする。</p> <p>付帯意見:「本事業については、計画的に事業進捗していることから投資効果の面からも、事業を早期に完成させることを要望する。」</p> <p>【府の対応方針】「事業実施」とする</p>	<p>(前回評価に対する具体的な取組み)</p> <p>事業の早期完成のため、未施工区間の計画路線の一部見直しを行った。併せて路線変更することにより、路線内に盛土区間を設け、建設発生残土の搬出を抑制することなどにより総事業費の縮減を図る。</p>			

事業箇所図

事業位置図

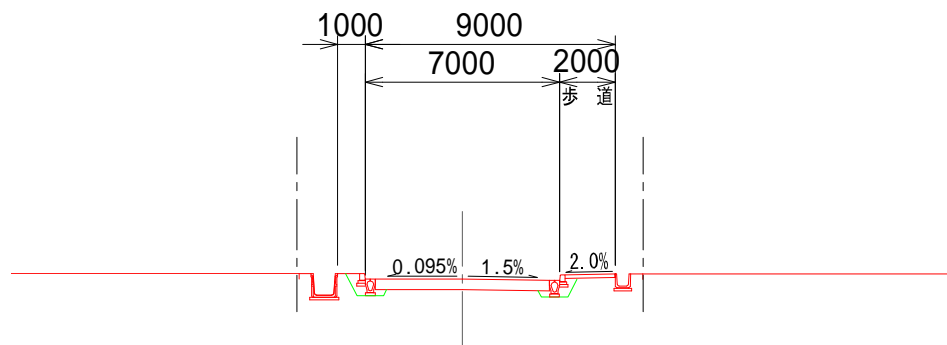


平面図

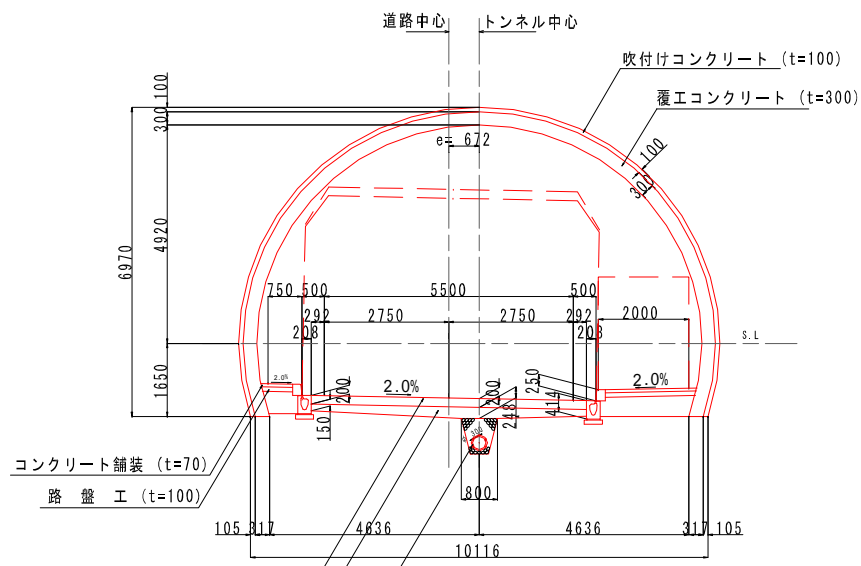


標準断面図

A - A 断面(盛土)



B - B 断面(2号トンネル)



C - C断面(2号橋梁)

